

能代産業廃棄物処理センター環境保全対策事業について

環境整備課

1 事業の目的

- 能代産業廃棄物処理センターの環境保全対策については、産廃特措法の「実施計画」に基づき実施してきた結果、一定の成果が得られているものの、新たに環境基準項目に追加された1,4-ジオキサンが処分場内外の地下水から環境基準を超えて検出されており、これまでの環境保全対策の継続に加え、1,4-ジオキサン対策の強化が必要となっている。
- このため、平成34年度まで延長された産廃特措法に基づき、新たな実施計画（現行実施計画の変更）を策定し、引き続き、国の財政支援を得ながら、汚水処理等の維持管理などの環境保全対策を実施していく。

2 事業の概要

(1) 平成25年度の環境保全対策 113,198千円

実施計画に基づき、汚水処理等の維持管理や環境モニタリングなどを引き続き実施するとともに、新たな環境保全対策工事の詳細設計業務を委託する。

① 汚水処理等の維持管理	90,303千円
・ 汚水の処理（汚水の汲み上げ処理等）	
・ 揚水井戸設置工事（6箇所）	
・ 揚水井戸洗浄工事（3箇所）	
② 新環境保全対策工事詳細設計	9,496千円
・ 高度な水処理施設（促進酸化施設）、揚水井戸、雨水排水路等	
③ 環境モニタリング	11,635千円
・ 周辺環境、揚水井戸、観測井戸、下水道放流水等の水質調査	
④ その他	1,764千円
・ 会議運営費、需用費、職員旅費等	

(2) 産業廃棄物特定支障除去等支援事業出えん金の返還 9,509千円

平成23年3月の破産財団からの配当など、原因者から徴収した特定支障除去等事業に要した費用について、支援割合の1/3に相当する額を公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団に返還する。

$$28,527,689円（徴収額） \times 1/3 = 9,509千円（千円未満切り捨て）$$

3 予算額

122,707千円